

武道必修化における安全な武道指導を行うためのみよし市の取組

みよし市教育委員会

みよし市は愛知県のほぼ中央に位置し、人口約6万人、面積は32・19平方キロメートルである。豊かな自然と快適な環境が広がっており、名古屋市や豊田市にも近く、人の暮らしに適したまちである。東洋経済新報社が公表している全国の市を対象にした「住みよさランキング」では2010年に総合評価1位となった。

5世紀の古墳時代から15世紀の室町時代までは陶器の生産が盛んであった。製品は都をはじめ全国各地に運ばれるなど、日本最大の生産地として繁栄した。現在は、4つのトヨタ自動車の工場を中心とした自動車工業が盛んで、農業では、かき、なし、ぶどうを中心とする果樹栽培に力を入れている。

また、カヌーの町としても知られ、カヌーレーシング競技場やカヌーポロの常設コートを構え、日本有数の競技場として毎年多くの大会が開催されている。



みよし市の生活・産業を支える三好池

1 はじめに

市内の中学校では、どの学校も以前から種目選択制で武道を実施していたため、設備の不備や用具の不足といった支障もなく、必修化には比較的スムーズに移行できた。愛知県では平成24年度の必修化以前から毎年、武道指導者講習

域になってはならない行事となっている。

中学校体育担当教諭は16名で、有段者は柔道は初段3名、二段1名で、剣道は一級2名、二段1名である。

武道の授業においては、安全面を不安視する声や、保護者だけでなく生徒の中からも多くあがっていた。安全面への配慮を含め、研

修や人的支援等、指導体制の充実を図る必要があった。

これらのことをふまえ、市としては、事故防止に向けた安全面への配慮や指導法を最重要課題としながらも、なおかつ限られた指導時間数の中で、生徒が武道の特性や魅力を十分に感じられる授業づくりの在り方をテーマに、取組を実施している。

2 みよし市の武道への取組の現状

本市には中学校4校、小学校8校の計12校、約6200人の児童生徒が在籍している。

現在、中学校体育の武道の学習状況は、4校中3校が柔道、1校が剣道を履修している。部活動については、柔道部(3校)、剣道部(2校)、弓道部(2校)が活

動している。また、小学校の特色ある取組として、1校の小学校で開校2年目の昭和56年から「すもう大会」を行って

いる。毎年2回行われ、各学年男女の優勝者が横綱の称号を受けている。中には親子2代の横綱が生まれるなど歴史も深く、地

方、安全面の配慮をしつつ、生徒に武道の魅力を感じさせる武道指導者講習会

期間中に武道指導者講習会を実施している。市内の4中学校の武道の実施状況に合わせて、柔道を3回、剣道を1回の割合で毎年1種目ずつ取り上げている。この講習会には、毎年、市内の中学校体育担当教諭全員と、小学校の保健体育科免許所持教諭の希望者が参加している。

3 みよし市教育委員会の取組

みよし市教育委員会では、武道指導の充実に向け、次のように研

究している。 (1)安全面の配慮をしつつ、生徒に武道の魅力を感じさせる武道指導者講習会

平成24年度から毎年、夏季休業



10 寝技限定の試合の進め方説明



9 袈裟固めの技術説明



12 立ち技の段階的な技術指導



11 加藤八段による技能ポイントの指導



14 加藤八段による体落としの技術指導



13 受講者同士による動きの確認

○指導者講習会 (柔道)



2 準備運動



1 加藤八段による礼法の説明



4 前回り受身につながる段階的な補強運動②



3 前回り受身につながる段階的な補強運動①



6 補強運動



5 加藤八段による動きの解説



8 抑え込みの技術説明



7 上四方固めの技術説明

【柔道】

平成28年度は柔道の講習会を実施した。みよし市在住の加藤博八段を講師として招聘し、「柔道の安全な指導の在り方」について講習会を行った。

実技指導では、『学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引」』（三訂版、文部科学省）の内容をもとに、柔道着の着方や礼法に始まり、準備運動、柔道の動きにつながる補強運動、受身、固め技、投げ技について、安全面の配慮や技能習得における指導のポイントを、段階的に丁寧に説明していただいた。

特に固め技や投げ技の実技講習については、参加者自ら「取」と「受」の役割を交互に行うことで、技能面のポイントを確認することができた。経験の浅い教師にとつて、生徒への指導のポイントが明確になり、今後の指導に自信をもつことのできる講習会となった。

○外部指導者の積極的活用（柔道）

【基本技能指導②】

柔道の動きに合わせた準備運動



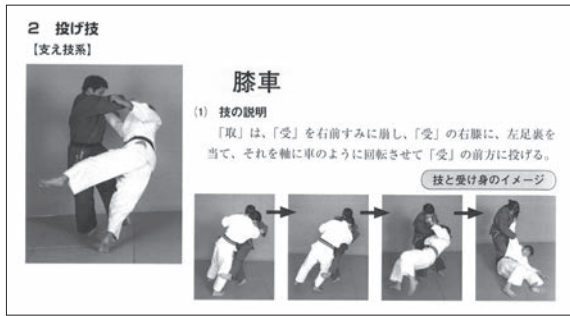
【基本技能指導①】

外部指導者による礼法の説明



【基本技能指導④】

文部科学省の「柔道指導の手引」(三訂版)を活用した学習カード



【基本技能指導③】

基本的な動き（受け身）の学習



【寝技を教える外部指導者】
巡回しながらの個別指導



【礼法を説明する外部指導者】
礼儀作法の大切さを説明



【寝技の攻防を楽しむ生徒】
膝をついた状態からの寝技の攻防



【外部指導者と相談した寝技のアドバイス】
寝技の一言アドバイスを常掲

<p>【袈裟固め】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手にお尻寄せろ ・右腕を取れ ・足はハードル ・脇ではさめ 	<p>【横四方固め】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体くっつけて ・足開いて ・足の指を立てて ・しばれ
--	---

○指導者講習会（剣道）



防具の着脱の方法について



竹刀の名称と安全確認について



正しい姿勢と素振りの仕方

【剣道】
平成27年度は剣道の講習会を実施した。みよし市在住の祖父江嘉人教士七段と祖父江寿人四段を講師として招聘し、「安全に注意した指導の在り方」、「礼法や所作、試合の進め方」について講習会を行った。
講義では剣道の理念は人間の形成であること、実技では礼の仕方、防具のつけ方に始まり、安全面の配慮事項や足の

また、市独自に平成24年度から、「中学校体育武道必修化支援外部講師派遣事業」を実施しており、より多くの授業でチーム・ティーチングを行い、授業における安全面の確保と生徒の技能向上の充実を図っている。平成28年度は、柔道2名、剣道1名に指導を依頼した。外部指導者への依頼内容は、生徒への安全指導、活動の支援、授業者の補助・助言である。以下に、柔道、剣道の指導者活用の概要と成果を記す。

②生徒の安全を確保するための配慮
・生徒の活動時には教師と外部指導者が分担して巡回し、適宜個別指導を行った。
・礼法の意味や正しい所作、武道の精神について話していただく時間を設定した。

【柔道】
①具体的な取組
・外部指導者から、経験者としての豊富な専門的知識にもとづき、立ち居振る舞いから受身、投げ技、固め技について、示範を交えて生徒に示していただいた。
・基本的な固め技の練習場面では、効果的な抑え込みのポイントについて、教師と外部指導者で事前に話し合っって掲示物を作成し、生徒に示した。技の説明では教師と外部指導者で「取」と「受」の役を示範し、動きのイメージを視覚的にとらえさせた。
②武道実技外部指導者の積極的活用
本市では、県主催の「武道等指導充実・資質向上支援事業」を活用し、指導力の向上を図っている。また、市独自に平成24年度から、「中学校体育武道必修化支援外部講師派遣事業」を実施しており、より多くの授業でチーム・ティーチングを行い、授業における安全面の確保と生徒の技能向上の充実を図っている。平成28年度は、柔道2名、剣道1名に指導を依頼した。外部指導者への依頼内容は、生徒への安全指導、活動の支援、授業者の補助・助言である。以下に、柔道、剣道の指導者活用の概要と成果を記す。

②生徒の安全を確保するための配慮
・生徒の活動時には教師と外部指導者が分担して巡回し、適宜個別指導を行った。
・礼法の意味や正しい所作、武道の精神について話していただく時間を設定した。



基本打突の指導②



基本打突の指導①

・どの技をどのように学習していけばよいか教師が外部指導者と事前に相談し、段階的、系統的な単元構想を作成した。

・固め技は攻防を中心に学習を進めた。投げ技については安全面の配慮から、型の習得を目標として学習を進めた。

③成果

- ・授業を通し、礼を重んじ、相手を尊重しつつお互いに高め合う精神について学ぶことができた。
- ・安全面を優先しつつ、技能面のポイントを抑えた段階的な学習過程により、「柔道は痛い、危ない」といった生徒の否定的なイメージを軽減することができた。
- ・固め技では攻防の楽しさ、投げ技では「崩し」から「体さばき」、「技のかけ」に至る一連の動きの中で、合理的に相手を投げる感覚など、柔道の技能的な特性や魅力について十分に経験させることができた。

③成果

- ・剣道の競技経験がない体育教師ばかりの学校であったが、全員けが等もなく安全に単元を終えることができた。
- ・1年生は、防具の着脱や所作など覚えることが多いが、2人体制で指導にあたることのできるため、活動の時間を確保

④課題

- ・外部指導者と打ち合わせを行ったものの、技のポイントについて生徒自身に考えさせる前に、外部指導者が先手を打って説明してしまうことがあった。外部指導者が手本を見せる際に、教師が技のポイントについて視点を生徒に与え、考えさせる場面をつくるなど、事前に授業のねらいや役割分担等について打ち合わせを行う必要があった。

①具体的な取組

- ・事前に教師に対して技能指導をしていただいたり、教師だけで授業を行う際の留意点や技のポイントについて教えていただいたりした。
- ・外部指導者は主に技能向上に向けて、打つ場所や足の引きつけの仕方などの説明を行い、教師はポイントをふまえて生徒が活動できているか巡回して観察・個別指導を行った。

②生徒の安全を確保するための配慮

- ・竹刀を使用する前には、必ず竹刀にささくれや破損がないか、教師の目だけでなく外部指導者にも安全を確認していただいた。また、身だしなみや防具の着脱・片付け方を統一して、使用法と管理の徹底をした。
- ・活動時は整列や打ち込みの方向を統一するなど、他のペアとの衝突による事故の予防を徹底した。

④課題

- ・外部指導者と打ち合わせを行ったものの、技のポイントについて生徒自身に考えさせる前に、外部指導者が先手を打って説明してしまうことがあった。外部指導者が手本を見せる際に、教師が技のポイントについて視点を生徒に与え、考えさせる場面をつくるなど、事前に授業のねらいや役割分担等について打ち合わせを行う必要があった。

①具体的な取組

- ・事前に教師に対して技能指導をしていただいたり、教師だけで授業を行う際の留意点や技のポイントについて教えていただいたりした。
- ・外部指導者は主に技能向上に向けて、打つ場所や足の引きつけの仕方などの説明を行い、教師はポイントをふまえて生徒が活動できているか巡回して観察・個別指導を行った。

○外部指導者の積極的活用（剣道）

【基礎打突「面打ち」の示範】
竹刀を面とみだてて、竹刀の中心を打つ



【応じ技 小手抜き面】
相手の打突を防いで、直ちに打ち込む



【防具のつけ方を学ぶ】
身だしなみや防具の着脱・片付け方を統一



【巡回指導で技のポイントを教授】
正しい打ち方と受け方を個別に指導



5 おわりに

武道指導においては、安全面への配慮を最重要視しつつ、勝敗を競うだけでなく、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重する心を育てることに力を入れた指導を行っている。

生徒が安心して授業を受け、技の習得など武道の魅力を経験することができるようにするために、安全な環境・指導体制をさらに充実させるとともに、生徒が主体的・対話的な学びを通して技能を習得したり、武道の精神を理解したりすることができる授業づくりを積極的に進める必要がある。

そのため、市教育委員会として、できる支援を今後も、より充実させていきたい。

保することができた。

- ・有段者である外部指導者が打ち方の模範を示したり、動きのポイントを具体的に示したりすることで、生徒は正しい所作を間近で見イメージをもつことができ、効率よく正しい動きを身に付けることができた。
- ・礼法について所作だけでなく、心構えについても専門的な見地から話をしていたいただいたことで、単元終了後、他の単元においても体育館や武道場の出入りの際、あいさつができる生徒が増えた。

④課題

- ・外部指導者の仕事の都合上、指導を希望する日の調整が難しく、学級によって外部指導者に入っていたり、外部指導者に差ができてしまった。外部指導者による効果がいへん大きいだけに、外部指導者の確保と調整が課題である。